■保険・補償制度について

当社の車両には、下記の金額を限度として保険その他の制度による補償がついています。但し、補償額を超えたもの、免責額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び仕様による損害は原則お客様のご負担になります。

対 人 補 償	1名につき無制限	
対 物 補 償	1事故につき無制限 (免責額:5万円)	
車両補償	1事故につき車両時価額まで(免責額:10万円、軽自動車は	
	5万円)	
人身傷害補償	1名につき3,000万円まで	
	自動車事故による搭乗者のケガ(死亡・後遺障害を含みま	
	す)につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を補償い	
	たします。(限度額3,000万円:支払われる保険金は保険約	
	款に基づき保険会社が決定)	

■免責補償制度について

万一の事故の際に、お客様の負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみ適用となります。貸渡時にお申込み下さい。(貸渡手続き後の加入、解約はできません)

※ご出発前に、この免責補償制度の加入されますと、万一事故を起こしても 車両、対物補償の免責額の支払いが免除されます。

免責補償料	軽自動車	1,100円
(24時間につき)	上記以外	2,200円

「免責補償の適用除外について」

- ・道路交通法等の法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受け人および 貸渡時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、 事故の解決のための協力が得られない場合、等。
- ・故意によって生じた障害、パンクやタイヤの損傷、ガラス飛石キズ、 キー紛失等は適用除外となります。

■ノンオペレーションチャージについて

万一の事故・盗難・故障・汚損等を起こされ車両の修理・清掃が必要になった 場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

(免責補償制度とは異なりますのでご注意ください)

- ●自走して予定の営業店に返還された場合・・ 20,000円
- ●自走不可能な場合・・・・・・・・ 50,000円